

## 平成26年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 26-2-9)

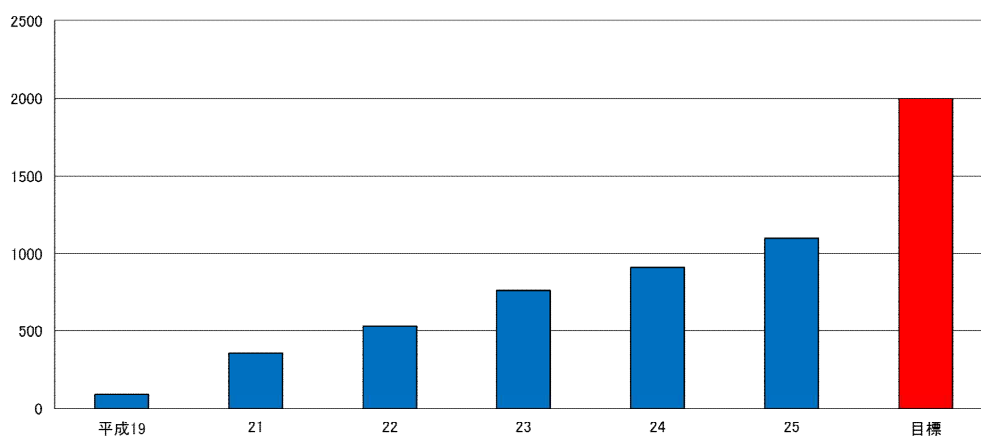
施策名	幼児教育の振興
施策の概要	教育基本法第11条（幼児期の教育）の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、幼稚園と保育所の連携を図りつつ、その質の向上など幼児教育の推進に取り組む。

達成目標1	保護者や地域の多様な教育・保育ニーズに応える「認定こども園」制度が普及する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	29年度中
①「認定こども園」の認定件数 (※実績については各年度4月1日時点の件数)	94	358	532	762	909	1,099	2,000
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
参考指標	基準値	実績値					目標値
	19年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	/
②「認定こども園」が設置されている都道府県数	30	40	43	44	45	47	/

【目標・指標の設定根拠等】  
教育振興基本計画（平成20年7月1日）より。

【施策・指標に関するグラフ・図など】

【成果指標① 認定こども園の認定件数】



(「認定こども園件数等調査」より (文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室))

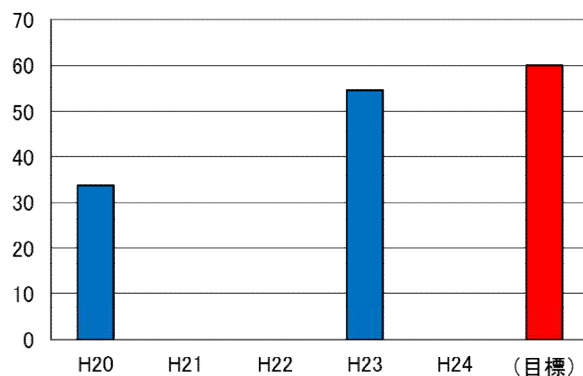
達成目標 2		保幼小連携や幼稚園における学校評価、幼稚園教育要領の理解促進等を通じ、幼稚園の教育活動等が充実する。					
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①学校関係者評価を行っている幼稚園の割合	33.6%	—	—	54.6%	—	—	60.0%
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
②小学校の児童と交流している幼稚園の割合	55.6% ※調査は毎年実施していないため、平成19年度の実績値を用いている。	74.5%	—	75.8%	—	—	80.0%
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
③小学校教員と交流している幼稚園の割合	54.6% ※調査は毎年実施していないため、平成19年度の実績値を用いている。	—	72.2%	—	72.2%	—	80.0%
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
④幼稚園教育理解推進事業協議会参加者数(毎年)	22,804人	28,150人	27,972人	30,048人	31,432人	—	32,000人
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	

【目標・指標の設定根拠等】

上記①から④の設定根拠について、何かしら規定したものはないが、それぞれの事項の今までの実施率やその重要性を鑑み、目標値を設定したものである。

【施策・指標に関するグラフ・図など】

【成果指標① 学校関係者評価を行っている幼稚園の割合】



(「学校評価等実施状況調査」より 文部科学省)

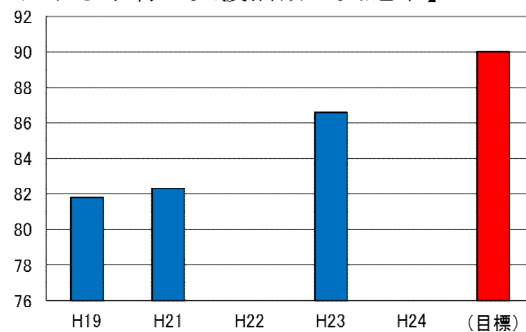
達成目標 3	地域の実態や保護者の要請に応じた幼稚園における子育て支援活動や預かり保育が充実する。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
① 幼稚園における子育て支援活動の実施率  ※ 平成21年度以前の母数：学校基本調査の幼稚園数 平成23年度以前の母数：調査回答園数	81.8% ※調査は毎年実施していないため、平成19年度の実績値を用いている。	82.3%	—	86.6%	—	—	90.0%
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/
② 預かり保育の実施率  ※ 平成22年度以前の母数：学校基本調査の幼稚園数 平成24年度の母数：調査回答園数	72.5%	—	75.4%	—	81.4%	—	85.0%
年度ごとの目標値	/	—	—	—	—	—	/

【目標・指標の設定根拠等】

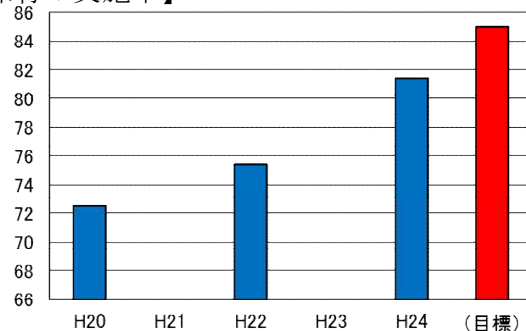
上記①から②の設定根拠について、何かしら規定したものはないが、それぞれの事項の今までの実施率やその重要性を鑑み、目標値を設定したものである。

【施策・指標に関するグラフ・図など】

【成果指標① 幼稚園における子育て支援活動の実施率】



【成果指標② 預かり保育の実施率】



(「幼児教育実態調査」より 文部科学省)

達成目標 4	幼稚園に通う園児を持つ保護者の経済的負担を軽減することにより、幼稚園への就園機会が充実する。						
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①-1 第2子以降の保護者負担の軽減【兄・姉が幼稚園児の場合】(第1子の保護者負担を1とした場合の第2子以降の負担割合) ※年収約680万円以下の世帯 【上段】第2子 【下段】第3子以降	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
①-2 第2子以降の保護者負担の軽減【兄姉が小1~3の場合】(第1子の保護者負担を1とした場合の第2子以降の負担割合) ※年収約680万円以下の世帯 【上段】第2子 【下段】第3子以降	0.9	0.9	0.75	0.75	0.75	0.75	0.5
	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	
参考指標	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
第2子以降の保護者負担軽減に係る適用条件の拡充	小3まで拡充	—	—	—	—	—	

【目標・指標の設定根拠等】

保育所は第2子以降の保護者負担の軽減について、保育所に同時に入所している場合に、第2子の保護者負担を0.5、第3子以降の保護者負担を0.0としているため、幼稚園についても保育所と同様の保護者負担とすることを目標としている。

(第1子の保護者負担を1とした場合の第2子以降の負担割合)

達成手段 (事業・税制措置・諸会議等)							
名称 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度	25年度	26年度				
「認定こども園」設置促進事業(被災した幼稚園・保育所における「認定こども園」整備事業(復興関連事業)を含む)(平成20年度)	13,635 (13,635)	3,948 (3,948)	18,319	国・地方による幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な財政支援を行うことにより、「認定こども園」の設置促進を図る	1-①	0120	幼児教育課
質の高い幼児教育・保育の総合的提供等推進事業(平成25年度)	—	34 (22)	26	子供・子育て支援新制度が円滑に施行されるよう、必要な取組を行うとともに、幼児教育に関する様々な課題について調査研究を行う。	2- ①③	0121	幼児教育課
幼稚園教育内容・方法の改善充実(平成21年度)	20.4 (16.4)	19.7 (17.1)	18.1	幼稚園教育の一層の理解推進を図るため、幼稚園の教育課程の編成及び指導上の諸課題や幼稚園を取り巻く諸課題に関して中央及び都道府県において研究協議会を行う。	2- ①④	0118	幼児教育課

預かり保育推進事業【私立高等学校等経常費助成費等補助の一部】	3,522 (3,902)	3,686 (4,103)	3,851	都道府県が、幼稚園の教育時間終了後や休業日等に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部（2分の1以内）を補助する。	3-②	0169	私学助成課
幼稚園の子育て支援活動の推進【私立高等学校等経常費助成費等補助の一部】	1,150 (879)	1,150 (1,009)	1,150	都道府県が、教育機能又は施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園に助成を行う場合、国が都道府県に対してその助成額の一部（2分の1以内）を補助する。	3-①	0169	私学助成課
幼稚園就園奨励費補助（昭和47年度）	21,550 (21,550)	23,538 (23,538)	33,905	幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図ることとし、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、所要経費の一部を補助する。	4-①	0119	幼児教育課

(参考) 関連する独立行政法人の事業

事業名 (開始年度)	予算額計 (執行額)		当初 予算額	事業概要	関連 する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	24年度	25年度	26年度				
—	—	—	—	—	—	—	—

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
区分		24年度	25年度	26年度	27年度要求額
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	21,621,291 ほか復興庁一括 計上分0	23,591,341 ほか復興庁一括 計上分0	52,267,614 ほか復興庁一括 計上分0	50,484,902 ほか復興庁一括 計上分0
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>
	補正予算	Δ1,123 ほか復興庁一括 計上分0	3,947,880 ほか復興庁一括 計上分0	0	
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0>	
	繰越し等	13,621,136 ほか復興庁一括 計上分0	0 ほか復興庁一括 計上分0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	合計	35,241,304 ほか復興庁一括 計上分0	27,539,221 ほか復興庁一括 計上分0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		
	執行額 (千円)	35,233,816 ほか復興庁一括 計上分0	27,525,031 ほか復興庁一括 計上分0		
		<0> ほか復興庁一括 計上分<0>	<0> ほか復興庁一括 計上分<0>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

名称	年月日	関係部分抜粋
教育振興基本計画	平成 20 年 7 月 1 日	<p>第 3 章 今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策</p> <p>(3) 基本的方向ごとの施策</p> <p>基本的方向 2</p> <p>⑤ 幼児期における教育を推進する</p> <p>◇ 「認定こども園」の活用など幼児教育を受けられる機会の提供の推進国民の多様なニーズに応えるため、「認定こども園」については、利用者のニーズや施設の認定申請の希望状況を踏まえつつ、今回の計画期間中のできる限り早期に認定件数が 2,000 件以上になることを目指し、制度の普及啓発や幼保連携型「認定こども園」への円滑な移行に向けた運用改善を行うとともに、「認定こども園」の制度改革に取り組む。</p> <p>(4) 特に取り組むべき事項</p> <p>◎ 豊かな心と健やかな体の育成</p> <p>○ 幼児教育の推進</p> <p>幼稚園と保育所の連携を進め、教育内容の整合性を図った新しい幼稚園教育要領と保育所保育指針を幼稚園・保育所で平成 21 年度から実施するとともに、幼児教育に携わる教職員の資質向上のための取組を促す。あわせて、「認定こども園」については、今回の計画期間中のできる限り早期に認定件数が 2,000 件以上になることを目指し、制度の普及啓発や幼保連携型「認定こども園」への円滑な移行に向けた運用改善を行うとともに、「認定こども園」の制度改革に取り組む。</p>
「認定こども園」の普及促進について	平成 20 年 7 月 29 日	全文
「今後の認定こども園制度の在り方について」	平成 21 年 3 月 31 日	全文
「幼児教育無償化」について	平成 25 年 6 月 6 日	全文
少子化危機突破のための緊急対策	平成 25 年 6 月 7 日	<p>Ⅲ. 緊急対策の柱-「3本の矢」で推進</p> <p>1. 「子育て支援の強化」</p> <p>(3) 多子世帯への支援</p> <p>○ 多子世帯特に 3 人以上世帯に対しては、子育てにかかる費用負担の軽減を図る観点から、現在講じられている保護者負担における特例措置などの支援はもとより、様々な支援を展開していくことが重要である。</p>
教育振興基本計画	平成 25 年 6 月 14 日	<p>第 1 部 我が国における今後の教育の全体像</p> <p>Ⅱ 我が国の教育の現状と課題</p> <p>(1) 第 1 期計画の成果と課題</p> <p>① 義務教育終了までの段階における現状と課題（小学校就学前教育段階）</p> <p>第 2 部 今後 5 年間に実施すべき教育上の方策</p> <p>～ 4 つの基本的方向性に基づく、八つの成果目標と 30 の基本施策～</p> <p>I. 四つの基本的方向性に基づく方策</p> <p>1. 社会を生き抜く力の養成</p> <p>成果目標 1（「生きる力」の確実な育成）</p> <p>基本施策 5 幼児教育の充実</p> <p>5-1 幼児教育の質の向上</p> <p>5-2 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等</p>
経済財政運営と改革の基本方針 2014	平成 26 年 6 月 24 日	<p>第 2 章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題</p> <p>1. 女性の活躍、教育再生をはじめとする人材力の充実・発揮</p> <p>(2) 教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興（教育再生）</p>

		「第2期教育振興基本計画」等に基づき、幼児教育の無償化に向けた取組の財源を確保しながら段階的に進める。  (4) 少子化対策 新たな少子化対策の大綱を平成26年度中に策定するとともに、子供・子育て支援新制度を平成27年4月に施行する方針の下、取り組む。また、本制度に基づく幼児教育・保育・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図るための財源の確保については着実に進め、消費税分以外も含め適切に対応していく。
幼児教育無償化について	平成26年7月23日	全文

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

<p>【達成目標1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「認定こども園件数等調査」 (作成：文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室) (作成又は公表時期：平成25年4月23日) (基準時点又は対象期間：平成25年4月1日現在) (所在：<a href="http://www.youho.go.jp/joho.html">http://www.youho.go.jp/joho.html</a>)</li> </ul> <p>【達成目標2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校評価等実施状況調査結果」 (作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成24年12月) (基準時点又は対象期間：平成23年度間) (所在：<a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/1329301.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/1329301.htm</a>)</li> <li>・「幼児教育実態調査」 (作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成25年3月) (基準時点又は対象期間：平成24年5月) (所在：<a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/08081203.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/08081203.htm</a>)</li> <li>・「幼稚園教育理解推進事業の実施報告書」 (作成：各都道府県教育委員会) (作成又は公表時期：平成24年3月) (基準時点又は対象期間：平成23年度間) 「新教育課程説明会の実施報告書(地方説明会)」 (作成：各都道府県教育委員会) (作成又は公表時期：平成21年3月) (基準時点又は対象期間：平成20年度間)</li> </ul> <p>【達成目標3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼児教育実態調査」 (作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成25年3月) (基準時点又は対象期間：平成24年5月) (所在：<a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/08081203.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/08081203.htm</a>)</li> </ul> <p>【達成目標4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼稚園就園奨励費補助の概要」 (作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成25年5月) (基準時点又は対象期間：平成25年度)</li> </ul>
--

評価実施予定時期	平成27年度・平成29年度
----------	---------------

主管課(課長名)	初等中等教育局幼児教育課 (淵上 孝)
関係課(課長名)	高等教育局私学部私学助成課 (矢野 和彦)